

志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟の最高裁判所決定について

平成22年10月29日
北陸電力株式会社

本日、最高裁判所から、志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟についての決定通知がありました。

決定の内容は、上告を棄却し、上告審として受理しないとするものです。

この決定は、控訴審における当社の勝訴を確定させるものであります。

当社といたしましては、地元をはじめご支援いただいている皆さまのご期待にお応えするため、今後も引き続き、志賀原子力発電所の安全性・信頼性の一層の向上を図り、安全の確保を最優先に、安全・安定運転に全力で取り組んでまいります所存です。

以 上